



# 健康食品の表示に関する意見

## —日本薬剤師会の立場から—

平成21年12月22日(火) 10:00～12:00



社団  
法人

**日本薬剤師会**

Japan Pharmaceutical Association

## (1) 国民の健康づくりにおける「健康食品」の役割 ①

- 特定保健用食品及び栄養機能食品については、表示など定められた基準の下で、一定の役割を果たしていると考ええる。

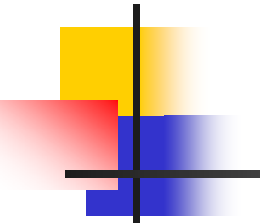
ただし、トクホの昨今の認可基準は「条件付き」などと緩和されており、「健康食品」と区別する根拠が曖昧になっている。また、トクホの過剰な期待感を抱かせるような広告宣伝のあり方にも問題があると考ええる。

今後は、例えば現行のトクホも含めた新カテゴリーを設け、メーカーに一定の規格・基準適合を申告させるなど、**現行の食品制度そのものの見直しが必要**であると考ええる。

## (1) 国民の健康づくりにおける「健康食品」の役割 ②

- しかし、トクホ以外の「健康食品」については、その役割は不明であり、むしろ健康被害の発生や広告された効果が全く現れていないなどの問題が懸念される。
- 食品は水分・栄養の補給などを通じて生命・健康の維持を目的に飲食されるものである。従って、医薬品のように疾病の治療や積極的な予防を目的として流通されるべきものではない。

## (1) 国民の健康づくりにおける「健康食品」の役割 ③

- 
- 一般の消費者には現行制度による食品区分も広く理解されておらず、まず**制度について**の**情報提供を徹底**させ、「健康食品」の**安全性の確保**という観点から**現行制度の活用策**を**検討**する必要があると考える。

## (2)「健康食品」の利用・製造・流通の実態

- 「健康食品」については、**医薬品的な効果を期待させ、かつ食品であるから安全であるとの消費者心理**を利用していると思われるような販売実態があることは大きな問題と考える。

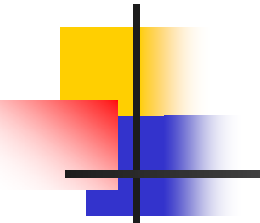
### (3) 行政・関係業界・消費者の果たすべき役割・制度 ①

- 保健機能食品以外の「健康食品」については、成分、表示、広告などの面から問題があると考えられる食品を速やかに市場から排除できる仕組みが必要と考える。
- 伝統的な食品では、例えば危険な部位などについては消費者も理解しており、その回避方法も広く知られているが、それ以外の食品については何らかの健康被害が生じる可能性もあり、被害発生の情報収集・分析・評価体制を整備することが必要と考える。

### (3) 行政・関係業界・消費者の果たすべき役割・制度 ②

- 特定の食品成分を濃縮し、例えばカプセルに充填されたような**医薬品類似の形態の食品**については、**特に安全性の観点からの留意が必要**である。
- 特定保健用食品及び栄養機能食品については、消費者への情報提供が特に重要と考えられ、摂取量の表示のみならず**医薬品成分や他の食品成分との相互作用**などの情報も重要である。例えば、**医薬品を服用している方への注意表示を検討**することも必要であると考えられる。

### (3) 行政・関係業界・消費者の果たすべき役割・制度 ③



● **インターネット販売の個人輸入による健康被害の増大**(例えば、中国製ダイエット用健康食品や最近のタイから輸入された「ホスピタルダイエット」と称される無承認無許可医薬品による健康被害など)

#### ● 健康被害の主な原因

○ 体質、基礎疾患が関与の例

ウコン: 肝臓に効くと信じて摂取→肝硬変患者、慢性肝炎患者等に重症肝機能障害が多発、ウコンによる肝機能障害が最も多い。

○ 薬物との相互作用

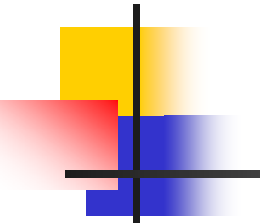
ワルファリンと納豆、クロレラ、青汁など(ビタミンKを多く含むもの)

セント・ジョーンズ・ワートと抗うつ薬、抗がん剤、経口避妊薬、ワルファリンなど

○ 過剰摂取

濃縮型(カプセル、錠剤)

### (3) 行政・関係業界・消費者の果たすべき役割・制度 ④

- 
- 「健康食品」を医薬品の代替品的に使用することにより、適正な医療を受ける機会を逸し疾病の長期化や重篤化を招くおそれがあることから、販売に当たっては、情報の収集、提供が不可欠であり、薬剤師等の専門家の積極的な関与が必要と考える。